

夏休み限定入所

●利用条件

利用条件は、通年入所と同じです。

通年入所者の多い児童クラブでは、夏休み限定入所を実施しないことがあります。

※詳細は広報、市ホームページでお知らせします。

●開設期間

1学期の終業式の翌日から2学期の始業式前日まで。※日曜日、祝日は除く

午前7時30分から午後7時まで

●費用（1人当たり）

育成料	17,000円
損害保険料（傷害・賠償責任）	800円
育成料の減免・減額 ※②③の重複減額はできません。	① 生活保護世帯：申し出により全額免除 ② ひとり親世帯：申し出により3,500円減額 ③ 複数児童入所世帯：最年長以外の児童の育成料を3,500円減額

●支払方法

育成料・損害保険料	利用決定通知書に納付書を同封して郵送。期限までに納付。
-----------	-----------------------------

※保険料の支払い後は返金できませんので、ご注意ください。

